

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による 施設利用の制限解除について

利用制限の解除日

令和4年6月20日（月）

施設の利用に際し、利用種目によって付けている制限を解除します。なお、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、ガイドラインを守ってください。

- ・基本的な対策として、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等をお願いします。
- ・原則として、室内ではマスクの着用をお願いします。

貸室での飲食について

当センター内は飲食厳禁となっております。
これまで通り貸室での飲食は原則ご遠慮頂いております。
※のどを潤す水分補給は問題ありません。

コロナ理由とする
使用取消時の全額還付の
取扱い

～令和4年6月30日（木）
まで

施設利用の取消の申し出があった場合の無料キャンセルについては、**令和4年6月30日（木）**の予約申込受付分をもって終了とします。

※予約を取り消す際は施設予約システムから取り消さず、必ず施設へご連絡ください。

※令和4年6月30日までに申し込みを済ませた利用分については、全額還付の対象となります。（ただし、6月15日（水）から6月30日（木）までに申し込みをした抽選分は、全額還付の対象外。）

※上記の取扱いは、今後の感染の拡大状況等を踏まえ、変更になる場合があります。
ご不明な点は、各施設窓口へお問い合わせください。

文京福祉センター一湯島